

## 図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議（第9回）

### における主な意見

#### <「図書館が拓く未来の学びと地域社会」報告書案に関する意見交換>

##### はじめに

- 「児童生徒の健全な教養を育成する」とあるが、「健全な」を削除してはどうか。
- 「はじめに」の記述として、学校図書館より図書館の方が少ない。図書館ならではの役割にも触れながらバランスよく記述する必要がある。
- 「はじめに」で「図書館・学校図書館の充実により、個人のウェルビーイングが向上し、民主的で持続可能な社会になることが期待されている」とある。これが図書館・学校図書館の最終的な目的や目指す形であるならば、「利用者増」ということが、子供だけではなく幅広い年代の学習というところも取り入れて考えていくべきである。
- 学校図書館の定義について、図書館の記述と同様に、学校教育法によって設置が進められたという定義を記述すべきである。
- 「今後の両図書館が全ての人に開かれたサービスをできるよう」とは、図書館も学校図書館も全ての人に開かれたサービスをできるということと解釈される。しかし、学校図書館は地域住民も含めた全ての人へサービスするとはならないため、分けて記述する必要がある。
- 「はじめに」を一般の方の目線で記述し、まずは読書の素晴らしさや良さを一般の人に分かるような導入としてはどうか。そのように変更することで、様々な読者にとって理解しやすいものとなるのではないかと考える。

#### 1. 生涯にわたる学びを支える図書館・学校図書館の機能及び役割

##### (1) 図書館・学校図書館を巡る現状と課題

- 図書館法にあるとおり、教養、調査研究、レクリエーション等と記載すべきである。読書のうちに教養とレクリエーションが含まれるかと思われるが、調査研究はそれらとは異なる機能であり、都道府県立図書館では特に重要である。この機能を意識しながら資料の永年保存を実施しているケースも多い。併せて、「貸出機能や閲覧スペース」でなく、「貸出機能や閲覧スペースの提供及び資料の整理保存」という記述すべきではないか。
- 総合的な学習の時間について、高校の授業も含めた記述にし、「総合的な学習（探究）の時間」と変更する必要がある。
- 学校司書の課題として、複数校兼務、非正規化、委託化に関する記述がないため、追加する必要がある。

## (2) 今後求められる機能と役割

### **【図書館】**

- 「このため、館長、校長を中心として関係者の意見を踏まえながらそれぞれの」という表現について、語順を入れ替えるとよい。意味が曖昧にならないように、「館長、校長を中心として」「主体的に検討することが求められる」とつながるようにする。
- 学校図書館を「多様な言葉を包摂する学びの場、居心地のよいサードプレイスとして」と示しているが、学校図書館はサードプレイスであってはならない。学校は「中心」と書いてあるため、「サードプレイス」は削除すべきであり、「居心地の良い場」とすべきである。
- 公共施設マネジメントの観点から、図書館が単独の施設ではなくて複合施設になっていくことは避けられないが、合築の例示として文化施設、スポーツ施設、民間商業施設との合築等と並ぶ。文化施設、スポーツ施設については、指定管理者による運営が非常に多いため、この中に図書館を並べると指定管理者制度による図書館運営を暗に肯定することとなる。そのため、例示をすとしても他の公共施設や、立地条件のいい施設との合築など、明確な例示はしない方がよい。
- 「シナジー効果」は、「シナジー」ないしは「相乗効果」ではないか。

### **【学校図書館】**

- 「特別な配慮を必要とする児童生徒のほか」として、特定分野に特異な才能のある児童生徒や、不登校傾向の児童生徒が言及されているが、他の記述と揃えて「日本語指導が必要な児童生徒」も追加するとよい。
- 学校司書について、児童の個人情報を扱う観点と、教員と密に連携しながら児童一人一人に合った対応をしていかなければいけない観点から、専任、正規である必要性を強く伝えたい。学校の中で信頼される存在であるからこそ、児童生徒のことを一人一人に目を向けられる学校司書であるのではないか。
- 「図書館ボランティア」の記述があるが、人員不足の代替や専門性の軽視、責任の曖昧性につながらないように、「ボランティアは補助的役割」と明示する必要がある。

## **2. 全ての人に開かれた図書館サービスの構築に向けた方策**

### **(1) ユニバーサル・アクセスの実現に向けて**

#### **1) ICT・デジタル化への対応**

- 電子図書館という概念と、その一部のサービスとしての電子書籍サービスを明確に書き分け必要がある。電子図書館機能の中にデジタルアーカイブやデジタルレファレンス、電子書籍サービス、チャットレファレンスなどがある。
- 偽情報・誤情報の対応を含む情報活用能力、ファクトチェックに関するトピックを、ICT・デジタル化への対応に組み込む必要がある。

- 「図書館における電子書籍貸出サービス」のうち、「貸出」の文字は削除すべきである。実際の電子書籍サービスは、紙書籍のように物質的な貸出しはできないためである。
- 「電子図書館サービスやデジタルアーカイブの資料選定に当たっては」とあるが、その後「紙書籍との特性の違いを踏まえ、両者のベストミックス」とあるため、デジタルアーカイブは削除すべきである。但し、デジタルアーカイブについては、別に収集の指針を述べるべきである。
- 「電子書籍の導入により、同一資料を閲覧しながら学ぶことが可能になった」とあるが、地域によって違う実態もあることを踏まえた記述にすると良い。

## **2) 読書バリアフリーの推進**

- 地方公共団体の計画策定が現在 6 割弱との記述については、中核市以上の調査データが出典ではないか。中核市以外の市や町村を含めていない割合であることを確認しながら、その記述を変更する必要がある。
- 読書バリアフリーについて、現在記述のある対象のほか、刑事収容施設にいる受刑者が入っていない。ユニバーサル・アクセスの観点から、包含すると良い。

## **3) ユニバーサル・アクセスの実現に向けた方策**

- 「ユニバーサルレイアウト」という表現が何を示すかが分かるよう、補足を付けるか別の表現に変更すると良い。
- 報告書全体において英語の言葉を片仮名にするときは続けて記載する形で統一が見られるが、「ユニバーサル・アクセス」のみ中黒があるのはなぜか。意図がなければ統一して中黒を削除してはどうか。

## **(2) 対話と活動による地域の連携・協働の一層の推進**

### **1) 地域におけるニーズの把握・課題解決の重要性**

- 地域と連携するのは図書館であり、学校図書館が地域と直接連携することはできない。地域との連携は図書館の役割であると位置付け、記述に注意する必要がある。
- 図書館を「ハブ」と位置付けるのは弱い。図書館は主体的に地域の知識を増やし、循環させ、交流させていくための、いわば「エンジン」にならねばならないため、より積極的な表現に変更する必要がある。

### **2) 都道府県立図書館と市町村立図書館及び学校図書館との連携推進**

- 大規模災害の記述に唐突さがあるため、「恒常的な支援体制は、大規模災害発生後の迅速なサービス復旧にも有効と考えられる」のような書きぶりに変更してはどうか。このように変更することで、発災時にとどまらず、その後の復旧・復興の段階まで支援体制を常時構築しておくとして理解しやすい。

- 大規模災害に備えて平常時より連携する必要があることが、図書館におけるこれまでの経験から見えてきている。都道府県立図書館が中心となり、やはり「大規模災害に備え」、さらには「発災後」の想定もあることを追加する必要がある。

#### 4) 文字・活字文化を共に支えるために～地域の書店との連携～

- 書店で本を買うのは大人が中心であり、図書館と書店の連携が現在進んでいる地域は大人を巻き込んだ取組を行っている。そのため、子供の読書にとどめず、大人の読書にも言及する必要がある。
- 書店の売上げへの影響等として挙げられた事項の順番の変更が必要である。図書館の納入の在り方、複本購入、新刊貸出の順とすべきである。

#### 5) 地域における読書推進人材との連携・協働

- 図書館にいる司書と協力して読書推進人材との協働を進めていくことを補記する必要がある。
- 両図書館と読書推進人材をマッチングする仕組みを確立して、連携・協働を促進することの後に、読書推進人材の知見として「(書店、出版流通等)」と記述されているが、少し分かりづらいため、「読書推進人材の知見」のみで良い。
- 「活動の質担保のため、研修・評価・謝金水準の標準化を検討する必要がある」とあるが、誰がこれを標準化して検討するのかを報告書に記載するのは難しく、今後そのことも含めて検討するということだと理解している。しかし、それぞれの図書館・学校図書館の職員と読書推進人材は立ち位置も違い、現状のままでは受け入れられないため、何らかの認定をされることも検討のうちに含めていただきたい。

### (3) 図書館・学校図書館を支える人材の育成・配置の充実

#### 1) 現状と課題

- 研修方法として e ラーニングが挙げられているが、対面実施が重要であり、その重要性を意識する必要があるため、「対面学習や e ラーニング等を」と変更すべきである。
- 「さらに、学校図書館においては司書教諭の授業等の負担軽減が」とあるが、例えば「司書教諭の業務時間の確保がないため、なかなか学校図書館の仕事ができない」という内容に変更する必要がある。
- 司書と学校司書の配置促進とあるが、司書教諭の記述を含める必要がある。
- 司書、司書教諭、学校司書に関する課題について検討する主語としては「国」であるため、「国は」を補記する必要がある。
- 採用・任用後の継続研修等について、それぞれのキャリアステージに必要とされる知識や技能が何か、それらをどう身につけるか等を示すために、人材育成の指針等をまとめると整理しやすいのではないかと考えられる。ただし、指針等をまとめる主体が国であるか、図書館関係団体かについては今後検討が必要であるため、その指針等に関する記述をするとしても、その主語は明示しないことも考えられる。

## 2) 図書館・学校図書館の未来を担う人材基盤の強化に向けて

### 【図書館】

- 「ファシリテーション」という言葉を本文に入れる必要がある。図書館が地域と連携するとき、コミュニケーション能力、コーディネート能力、ファシリテーション能力の3つは非常に重要であり、市町村立図書館職員を対象として都道府県立図書館が実施する研修等の支援においても、ファシリテーション力は鍵となる。「その際、図書館長をはじめとした全ての司書」という記述を変更する必要がある。現状では「図書館長」が「司書」という文章の整理になっているが、実際の現場においては図書館長が司書とは限らない。しかし、図書館長は司書について学ぶ機会も必要であるため、例えば新任図書館長研修で司書補が取得できるような仕組みも考えられる。通信教育で全カリキュラムが修了できる仕組みにするためには文部科学省の予算も必要かと想定されるが、実現してほしい。
- 図書館長向けの研修について、決まったカリキュラムを変更なく継続するのではなく適宜見直したり、司書補と同レベルまで上げることも良いと考える。

### 【学校図書館】

- 常時開館のためには、学校司書の配置を進めるだけでなく専任化する必要があるため、「専任化」という表現を追加する必要がある。
- 校長の役割として、司書教諭の授業時間の軽減等の校務分掌上の工夫と記されているが、「授業時間数の軽減」ではなく「調整」としていただきたい。または、「授業時間数の軽減」ではなく「学校図書館の業務時間の確保と校務分掌上」としても良い。
- 「各当事者担当の業務負担の軽減」とあるが、「各当事者担当の業務時間の確保」と変更する必要がある。
- 「前述のとおり、司書養成科目を含めて」とあるが、それに加えて司書教諭養成講習科目も含めていただきたい。
- 学校司書の基本的な役割として、各校の教育課程に合った蔵書構築、資料の適正な更新、収集と廃棄は、学校図書館の活発な活用の要であるため、記述を追加する必要がある。

## 3. 図書館・学校図書館にかかる制度・基準の見直し

### (1) 国において今後求められる対応

- 「図書館に関する法令」とは学校図書館に関する法令が入っていないと思われるため、学校図書館に関する法令も含む表現に変更する必要がある。
- 本報告書は委員の意見を踏まえ、あるべき姿が多様に記載されているが、今後「望ましい基準」や「学校図書館ガイドライン」で全て示されると、恐らく図書館・学校図書館を追い立ててしまうのではないかと懸念する。そのため、各図書館・学校図書館の立地条件、施設の老朽化、職員体制、地域や学校の実情を踏まえながら、基準の中

でどの機能や要素を選択しながら住民や児童生徒にサービスを提供するかといった、いわば「機能選択型」である基準等の改定になるよう配慮いただきたい。

## (2) 地方公共団体において今後求められる対応

- 図書館協議会の設置が進んでいないことがあるため、その設置の促進について記述する必要がある。
- 学校図書館や図書室の設備の違いについて、新しく魅力的な学校図書館もあれば、老朽化して古い備品を使って運営する学校図書館もある。これは公共図書館も同様であり、今後図書館・学校図書館の施設整備に関する予算が確保できるかが懸念である。この内容を記載できると、報告書としてインパクトが出るのではないか。
- 学校図書館における蔵書の適切な更新について、そのための十分な予算化ができていない学校がある。そのため、国より講じられた地方財政措置を適切に活用する記述を強めてはどうか。

### その他

- 報告書全体の用字用語の統一を確認する必要がある。
- 項目を図書館と学校図書館で分けている章もあれば、共通して記述する章もある。かつ、学校図書館の分量が多いため、項目立てを付け、分かりやすくする必要がある。
- 今後「望ましい基準」等を改定する際は、個々の事情を踏まえながら課題を洗い出し、しっかりとした形で基準等の改定をしていただきたい。
- 報告書のタイトルを「図書館と書店が拓く～」とするとどうか。
- 報告書全体を通して、地域の人々や子供たちにとって図書館・学校図書館がどうあるべきかという視点で記述してはどうか。例えばタイトルを「図書館とともに～」と変更し、図書館が拓いていくというより、地域の人々や子供と拓いていくことに変更してはどうか。
- 図書館・学校図書館現場で働く職員の意見を含めながら、未来の図書館・学校図書館がどうあるべきかを議論するワーキンググループが今後立ち上げることが重要である。
- これまで図書館・学校図書館の課題の一部に焦点を絞って議論し、報告書に記載している。しかし図書館・学校図書館の課題はこれにとどまらず、より広範であるため、今後この報告書をたたき台とし、さらに図書館・学校図書館全体にわたった内容に補い、加えて現代における読書や情報の再定義を入れながら、社会全体における図書館・学校図書館の存在意義を検討する機会が設けられることを望む。

以上